

第4章 施策ごとの取組

1 第2期中野区自殺対策計画の体系

第1期計画からの自殺対策において重要な考えや取組については継続し、前計画策定時から変化した中野区の現状、令和4年10月に発表された国の新たな「自殺総合対策大綱」に盛り込まれた考えを踏まえ、以下の体系で自殺対策を推進します。

■基本理念 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して

施策Ⅰ 区民のところに届く普及啓発

- 1 全ての世代へ届く普及啓発
- 2 精神保健福祉に関する普及啓発

施策Ⅱ 地域の力を活かした自殺対策の実践

- 1 研修や講座を通じた理解・見守り促進
- 2 区民の力を活かした地域のサポート

施策Ⅲ 対象者に合わせた「生きる力」の促進

- 1 経済・貧困問題を抱える人の相談へのアクセス強化
- 2 若年層の特性に合わせた支援の強化
- 3 様々な年代の女性への支援の展開
- 4 子どもの多様性と環境に合わせた支援
- 5 勤労者へのメンタルヘルスケア支援
- 6 精神疾患を抱える人への支援の強化
- 7 性的マイノリティへの支援と理解促進
- 8 高齢者の孤立防止に対する支援
- 9 自殺未遂者へのサポート
- 10 残された人への支援

施策Ⅳ いのち支える関係機関のネットワーク構築

- 1 区内関係機関との連携
- 2 庁内関係課との連携と計画の推進体制

2 施策ごとの取組

施策Ⅰ 区民のところに届く普及啓発

背景

- 中野区では働き盛りの男性の自殺者割合が多い傾向にありますが、そのような自殺のハイリスク層への相談窓口の周知等が十分と言えないため、普及啓発の強化が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響等で自殺死亡率の増加が見られている若年層に向けては、SNSなどのソーシャルメディアを活用した適時適切な普及啓発が必要です。
- 自殺の原因や動機として、「健康問題」(精神疾患・内科疾患含む)の割合が多い傾向にあります。過労や経済問題など、様々な問題を抱えた末に精神疾患を発症し、正常な判断ができず、自殺に至ることがあるため、こころへの負荷がかかっているときは躊躇せず精神科や心療内科に受診できるような、情報提供や環境作りが必要です。

成果指標と目標

成果指標	現状値	目標値 (令和10年度)
自殺対策は自分自身に関わることと〈思う〉(〈そう思う〉と〈どちらかといえばそう思う〉の合計) 人の割合 【出典：健康福祉に関する意識調査】	30.8% (令和2年度)	40.8%
自分や自分の家族が「うつ病」になったとき、抵抗なく相談できると考えるところとして〈精神科等の専門医療機関に相談(受診)する〉人の割合 【出典：健康福祉に関する意識調査】	61.8% (令和2年度)	70.0%

取組の方向性

1 全ての世代に届く普及啓発

事業名	事業内容	担当課
自殺対策に関する普及啓発事業	自殺対策に関する国や東京都の情報、中野区が展開する自殺対策に関する施策・事業等の情報を必要時、区が運営するソーシャルメディアにて発信します。	保健予防課
自殺対策強化月間における啓発	東京都が定める自殺対策強化月間(9月、3月)にあわせ、区報にて特集記事の掲載、区役所ロビー展示、区内図書館等での特別展示等を実施します。	保健予防課

相談窓口案内カード 「こころといのちの 相談窓口」配布事業	中野区、東京都、厚生労働省、民間団体等様々な団体が、 様々な悩みの切り口で展開している相談窓口を集約したホ ームページにアクセスできる二次元バーコードを掲載した カードを配布します。	保健予防課
若者向け相談窓口 広報	区立中学校卒業生、新成人に対して、相談窓口案内カー ド「こころといのちの相談窓口」を配布しています。	保健予防課
勤労者向けの広報	新宿地域産業保健センター、ハローワーク、商工会議所、労 働基準監督署等と連携して広報活動を実施します。	保健予防課
【新規】勤労者向け 街頭キャンペーン	東京都が定める自殺対策強化月間にあわせ、JR 中野駅 前等勤労者が集まりやすい場所での相談窓口広報を行 います	保健予防課

2 精神保健福祉に関する普及啓発

事業名	事業内容	担当課
精神保健福祉講座	区内在住、在勤、在学の方を対象に精神疾患の基礎知識 や症状、接し方について学ぶ講座。	すこやか福祉 センター
心の病のある方の 家族セミナー	区内在住の精神疾患のある方の家族、その他関心のあ る方を対象に、精神障害についての理解を深め、障害の ある方を支えるためにできることを考える会。	すこやか福祉 センター
【新規】精神科・心療 内科等の情報提供	病院選びや受診のハードルが高い精神科や心療内科の 情報を正しく広報するため、紙媒体、ホームページ等で 情報提供をする。	保健予防課

施策Ⅱ 地域の力を活かした自殺対策の実践

背景

- 家庭や地域、職場などで、自殺予防の知識や対応方法、自分自身のメンタルヘルスケアを身につけた人が増えていくことが、社会全体の自殺対策に繋がっていくため、区民全体に「ゲートキーパー養成研修」を広めていく必要があります。
- 地域には困っている人をサポートしたいという思いを持つ人が多く、その思いを形にしていく取組が求められています。

成果指標と目標

成果指標	現状値	目標値 (令和10年度)
地域の見守り・支えあい活動が〈必要だと思う〉人のうち、 見守り・支えあい活動を〈継続的に活動している〉人の割合 参考：地域の見守り・支えあい活動が〈必要だと思う〉人の割合 68.9% 【出典：健康福祉に関する意識調査】	10.3% (令和2年度)	15.3%
ゲートキーパー養成研修終了者数	990人 (令和4年度)	1,490人

取組の方向性

1 研修や講座を通じた理解・見守り促進

事業名	事業内容	担当課
自殺対策講演会 (区民向けゲートキーパー養成研修)	自殺のその多くは追い込まれた末の死であること、個人の問題ではなく、社会全体で自殺リスクを低下させる必要があることを理解し、周囲の人ができることを学ぶ講演会を実施します。	保健予防課
自殺対策人材育成事業	自殺予防、変化への気づき、適切な関係機関へのつながりなど地域関係者、介護事業者、区職員向けそれぞれに合わせた内容で実施しています。	保健予防課
精神保健福祉講座 (再掲)	区内在住、在勤、在学の方を対象に精神疾患の基礎知識や症状、接し方について学ぶ講座。	すこやか福祉センター

2 区民の力を活かした地域のサポート

事業名	事業内容	担当課
【新規】こころサポーター養成講座	一般の区民を対象に、ストレスへの対処方法や身近な人のこころの不調や病気に気づき、声をかけ、話を聴くなどの支援を行う「こころサポーター」を養成する講座です。講座後のこころのサポーターとしての活動も支援します。	保健予防課

【地域の関係機関の取組】

事業名	事業内容	担当課
中野つながるフードパントリー	中野区内の各関係団体と協働し、家庭環境・経済状況等により、食に困っている世帯に食料品の提供をすることで、生活を支援し、地域とつながりをつくることを目的としています。	中野区社会福祉協議会
高齢者困りごと支援事業	年を重ねていくことで出来なくなるちょっとしたことお手伝いをするサービスです。区民の参加と協力を得て運営しています。	中野区社会福祉協議会
中野区ファミリー・サポート事業	子育ての援助を受けたい方と援助をしたい方が会員になり、お互いに地域の中で助け合いながら子育てをする会員制の支え合い活動です。	中野区社会福祉協議会

施策Ⅲ 対象者に合わせた「生きる力」の促進

背景

- 自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、その背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独・孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。
- 性別、年代、世帯状況等で置かれている状況は異なり、求められる支援の個別性が高いと言えます。対象者に合わせた細やかな支援を実現するため、対象者ごとの取組の方向性を設定しました。
- 特に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて増加したと考えられる女性、若年層に対する支援の強化が急がれています。

成果指標と目標

成果指標		現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
地域の健康福祉の相談機関について「身近に感じる」と回答した人の割合 【出典：健康福祉に関する意識調査】	すこやか福祉センター	14.4% (令和2年度)	18%
	地域包括支援センター	14.4% (令和2年度)	18%
	区民活動センター	16.7% (令和2年度)	20%
障害や生活困窮、生活上の様々な課題や困りごとを抱えても、相談や支援が受けられる体制が整っていると〈思う〉(〈そう思う〉と〈どちらかといえばそう思う〉の合計)人の割合 【出典：区民意識・実態調査】		31.1% (令和4年度)	40%

取組の方向性

1 経済・貧困問題を抱える人の相談へのアクセス強化

事業名	事業内容	担当課
生活相談	面接員を配置し、経済的困窮者、低所得者の福祉向上のために、生活相談を行います。	生活援護課

女性・婦人相談	婦人相談員及び女性相談員を配置し、DV・ストーカー被害や、仕事・経済問題など女性の様々な問題や悩みの相談を受け、その解決のための助言・指導、必要性に応じて一時保護を行います。	生活援護課
路上生活者対策	路上生活からの早期の社会復帰を促進するため、特別区と東京都で共同して自立支援事業を実施しています。緊急一時保護センター、自立支援センターへの入所を通じて就労による自立を支援を行います。	生活援護課
被保護者自立支援	被保護者の自立を促進するため、生活保護法による金銭給付以外の就労支援や財産管理支援等の自立支援プログラムを実施しています。	生活援護課
生活困窮者自立支援制度	生活困窮の状態にある人に対し、相談支援、住宅確保給付金支給、就労準備支援による自立支援を行っている。	生活援護課
資金貸付	自立生活資金、受験生がいる世帯への受験関連費用等の貸付を行っています。	生活援護課
生活保護	憲法第25条に規定される理念に基づき、生活に困窮する全ての国民にその困窮の程度に応じて保護を行います。	生活援護課
消費生活相談	消費生活相談員による消費生活相談、多重債務相談等を行っています。	区民サービス課
高齢者施設措置	家庭環境、経済状況等の理由で家庭で生活することが困難な高齢者のために養護老人ホームや特別養護老人ホームへの措置による入所を行います。	福祉推進課
就学援助	経済的理由によって義務教育を受けることが困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、給食費・学用品費など学校教育に必要な経費の援助を行います。	学務課
母子家庭等自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等事業	就業に結びつきやすい指定講座の受講や資格取得のため、養成機関で修業する場合、所定の給付金を支給し、ひとり親家庭の経済的な負担の軽減と経済的自立を促進する。	子育て支援課
入院助産	妊産婦が保健上必要であるにもかかわらず経済的理由により入院して分娩することができない場合に、指定の助産施設(病院、助産院)での出産に必要な費用を援助します。	子ども・若者相談課
子ども食堂への支援	子ども食堂を運営する団体に対し、その運営に係る経費を助成します。また、区民等からの寄付物品の提供や運営に係る相談など、地域における子ども食堂の運営を総合的に支援します。	子ども・教育政策課

学習支援団体への支援	子どもたちの学びを支援するために地域で活動する団体のニーズを把握し、広報などを含め、必要な支援を行います。	子ども・教育政策課
------------	---	-----------

【地域の関係機関の取組】

事業名	事業内容	担当課
中野つながるフードパントリー(再掲)	中野区内の各関係団体と協働し、家庭環境・経済状況等により、食に困っている世帯に食料品の提供をすることで、生活を支援し、地域とつながりをつくることを目的としています。	中野区社会福祉協議会

2 若年層の特性に合わせた支援の強化

事業名	事業内容	担当課
子ども・若者支援センター若者相談事業	義務教育終了後から39歳までの若者で、就学や就労などに課題を抱えている方やその家族に対して、他人や社会との関係が再構築できるよう助言・支援を行います。	子ども・若者相談課
若者の対応に悩む家族への支援	課題を抱える若者の対応に悩んでいる家族向けの講演会の実施や、家族同士が交流できる場の提供などにより、家族の孤立を防ぐとともに、継続的な支援を行います。	子ども・若者相談課
自殺対策メール相談事業	インターネット上で自殺関連用語の検索に連動して表示される広告を活用し、自殺のハイリスク者に対してメールによる相談を行い、自殺の中断・感情や行動の変化につながるよう支援します。	保健予防課
【新規】若年層向けこころといのちの出張講座	大学等の学生に対し、メンタルヘルスケア、自殺予防、ゲートキーパー研修の要素を盛り込んだ講座を実施し、困難に対する対応力や援助希求能力の向上を目指します。	保健予防課
ヤングケアラー支援	発見が困難で問題が顕在化しにくい特性を持つヤングケアラーへの支援体制を強化するため、支援に関わる関係者への研修、支援機関の橋渡し役となるコーディネーターの配置やオンラインサロンの設置などを行います。	地域包括ケア推進課
ひきこもり支援事業	ひきこもり状態にある本人やその家族等に対し、相談窓口や居場所の設置、家族会の運営支援やアウトリーチ等による伴走支援を行います。またひきこもりサポーター養成講座等による支援人材の育成を行います。子どもや若者以外のひきこもりにも対応しています。	地域包括ケア推進課

DV、デートDV防止	児童・生徒向けに、いじめや心のあり方、人間関係等について考え、自他を尊重する意識を学ぶ講座を実施します。交際相手からの暴力(デートDV)根絶の契機とします。	企画課
資金貸付(再掲)	自立生活資金、受験生がいる世帯への受験関連費用等の貸付を行っています。	生活援護課

3 様々な年代の女性への支援の展開

事業名	事業内容	担当課
女性・婦人相談(再掲)	婦人相談員及び女性相談員を配置し、DV・ストーカー被害や、仕事・経済問題など女性の様々な問題や悩みの相談を受け、その解決のための助言・指導、必要性に応じて一時保護を行います。	生活援護課
妊娠出産トータルケア	妊娠から出産、子育てまでの個々のニーズ等に応じた切れ目ない支援を行うため、妊産婦に対する保健指導や各種サービスの提供を行っています。	すこやか福祉センター
母親へのメンタルアンケート	産婦・新生児訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)および3か月児健診において、母親のメンタルアンケート(EPDS)を実施し、高得点者には医療系専門職による相談・面接を行うほか、内容に応じて医師等による専門相談を実施。	すこやか福祉センター
子育て専門相談	母親のメンタルヘルス、子どもの発達に関わる相談等に医師・心理相談員が対応する専門相談を実施。また、子育て中の保護者の育児不安や疑問の解消を目的に、心理・栄養・歯科の各職員が個別相談を実施。	すこやか福祉センター
養育支援訪問事業	養育支援が必要と判断された世帯を保健師等が訪問して子どもの養育に関する指導・助言を行うとともに、養育支援ヘルパーを派遣して、養育環境の維持・改善を図ります。	すこやか福祉センター／子ども・若者相談課
母子家庭等自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等事業(再掲)	就業に結びつきやすい指定講座の受講や資格取得のため、養成機関で修業する場合、所定の給付金を支給し、ひとり親家庭の経済的な負担の軽減と経済的自立を促進します。	子育て支援課
母子生活支援施設	生活・就労・教育・住宅等、解決困難な問題を抱える18歳未満の児童を養育している母子世帯が入所できる施設を運営し、養育支援や家庭運営支援、就労支援等自立に向けた支援を行います。	子育て支援課
子育て電話相談事業	子育てに関する相談に母子生活支援施設の相談員が電話で応じます。	子育て支援課

母子家庭等に対する緊急一時保護事業	区内在住で緊急に保護を要する母子及び女子を一時的に保護します。	子育て支援課
母子等一体型ショートケア事業	見守りが必要な母子等が一時的に施設を利用し、子育て及び日常生活に関する相談並びに必要な育児・家事指導等の生活支援を受けることで、母子への福祉の向上を図ります。	子育て支援課
入院助産(再掲)	妊産婦が保健上必要であるにもかかわらず経済的理由により入院して分娩することができない場合に、指定の助産施設(病院、助産院)での出産に必要な費用を援助します。	子ども・若者相談課
【新規】若年層向けこころといのちの出張講座(再掲)	大学等の学生に対し、メンタルヘルスケア、自殺予防、ゲートキーパー研修の要素を盛り込んだ講座を実施し、困難に対する対応力や援助希求能力の向上を目指します。	保健予防課
【新規】勤労者向けはじめてのメンタルヘルス相談	働いている人向けに、土日に精神科医や心理師等によるメンタルヘルス相談を実施し、心の悩みの整理や、精神科や心療内科への受診の必要性を判断します。	保健予防課

4 子どもの多様性と環境に合わせた支援

事業名	事業内容	担当課
人権教育、道徳教育	教育活動全体を通して生命を尊重し、心身ともに健康に生活する態度を育むために、人権教育・道徳教育の充実を図ります。	指導室
心の教室相談員の配置	早期にいじめ・不登校・問題行動等に対応するため、学校に居場所や話し相手、又は相談相手を見いだせずにいる児童・生徒に対し、気軽に立ち寄れる場所と話のできる環境を整備します。	指導室
スクールカウンセラーの配置	学校内の教育相談体制の充実を図るため、区立学校に週1日、都のスクールカウンセラーを配置してます。また、中学校区に週1日、区のスクールカウンセラーを配置します。	指導室
学校サポートチーム	児童・生徒の問題行動等の未然防止、早期解決を図るため、学校、家庭、地域、関係機関が一体となって取り組む組織です。	指導室
スクールソーシャルワーカーの配置	不登校や生活指導上の課題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識や技術をもった人材を配置し、関係機関と連携して問題解決へ向けた環境づくりを行います。	指導室

教育相談	教育上の悩みや問題を解消するために、児童・生徒や保護者との面接・電話相談、遊戯治療、各種の心理的な諸検査、他機関への紹介を行います。	指導室
教育支援室	長期欠席の児童・生徒に対して学習指導や教育相談等を行い、学校復帰や社会的自立に向けて支援をします。また、外国人児童・生徒等に対して学習指導や編入前支援等を行い、日本の学校に安心して通えるよう支援を行います。	指導室
SNS相談窓口「STANDBY」	中学生を対象に区独自のSNS相談窓口を設置し、友人関係や学業・進路、家族や自分自身の心身に関わることなど、様々な悩みや不安について生徒一人ひとりに応じた支援を行います。	指導室
就学援助(再掲)	経済的理由によって義務教育を受けることが困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、給食費・学用品費など学校教育に必要な経費の援助を行います。	学務課
子ども・若者支援センター若者相談事業(再掲)	義務教育終了後から39歳までの若者で、就学や就労などに課題を抱えている方やその家族に対して、他人や社会との関係が再構築できるよう助言・支援を行います。	子ども・若者相談課
子ども配食事業	経済的な理由や保護者の疾病など、子どもの養育に支援が必要な家庭に対して食事を配達するとともに、配達時に家庭の状況を把握し、児童虐待の未然防止を図ります。	子ども・若者相談課
児童相談所の運営	家庭環境、児童虐待、非行、里親、児童養護施設等に関する相談等に対応します。家族が主体的に子どもの安全を守るしくみをつくることを、あらゆる人と手を携えて支えます。	児童福祉課
児童施設入所等措置	様々な理由により、家庭での養育が困難な子どもを里親や施設等に措置します。	児童福祉課
一時保護所運営	子どもの安全の迅速な確保及び、子どもの心身の状況や置かれている環境を把握する目的で、必要に応じて子どもを一時保護するために保護所を開設しています。	児童福祉課
子どもの権利救済機関(子ども相談室)の運営	子どもの権利侵害に関する相談に対して助言・支援を行うとともに、必要に応じて、権利侵害の状況の調査や関係機関への調整等を行い、子どもの権利の侵害からのすみやかな救済及び子どもの権利の保障を図ります。	子ども・教育政策課

学習支援事業	生活困窮世帯の小学6年生から中学3年生を対象に学習支援を行います。小学生は学習の方法を身につけ、学習習慣の定着を図るとともに、中学生は受験対策も含めた学習指導により、高校への進学を目指します。なお、対象については、小学4年生まで段階的に拡充していきます。	子育て支援課
子ども食堂への支援 (再掲)	子ども食堂を運営する団体に対し、その運営に係る経費を助成します。また、区民等からの寄付物品の提供や運営に係る相談など、地域における子ども食堂の運営を総合的に支援します。	子育て支援課
学習支援団体への支援 (再掲)	子どもの学びを支援するために地域で活動する団体のニーズを把握し、広報などを含め、必要な支援を行います。	子育て支援課
ヤングケアラー支援 (再掲)	発見が困難で問題が顕在化しにくい特性を持つヤングケアラーへの支援体制を強化するため、支援に関わる関係者への研修、支援機関の橋渡し役となるコーディネーターの配置やオンラインサロンの設置などを行います。	地域包括ケア 推進課
ひきこもり支援事業 (再掲)	ひきこもり状態にある本人やその家族等に対し、相談窓口や居場所の設置、家族会の運営支援やアウトリーチ等による伴走支援を行います。またひきこもりサポーター養成講座等による支援人材の育成を行います。子どもや若者以外のひきこもりにも対応しています。	地域包括ケア 推進課

5 勤労者へのメンタルヘルスケア支援

事業名	事業内容	担当課
勤労者向けの広報 (再掲)	新宿地域産業保健センター、ハローワーク、商工会議所、労働基準監督署等と連携して広報活動を実施します。	保健予防課
【新規】勤労者向け街頭キャンペーン (再掲)	東京都が定める自殺対策強化月間にあわせ、JR 中野駅前等勤労者が集まりやすい場所での相談窓口広報を行います。	保健予防課
【新規】勤労者向けはじめてのメンタルヘルス相談(再掲)	働いている人向けに、土日に精神科医や心理師等によるメンタルヘルス相談を実施し、心の悩みの整理や、精神科や心療内科への受診の必要性を判断します。	保健予防課

6 精神疾患を抱える人への支援の強化

事業名	事業内容	担当課
保健福祉相談総合調整	総合相談窓口を設置し、保健・福祉のサービス提供のための相談、申請受付、支援を実施。地域包括支援センター、障害者相談支援事業所を包括し、地域における総合的な保健福祉の展開をすすめている。	すこやか福祉センター
精神障害者等の相談	精神障害のある人とその家族及び心の悩みのある人を対象に、専門医師による個別相談、保健師による相談及び家庭訪問を随時実施している。	すこやか福祉センター
精神保健相談	精神科の受診までには至らない、あるいは受診したいが出来ないなどの心の悩みのある区民、家族及び関係者を対象に専門医師による相談を実施しています。(こころのクリニック、嗜癖相談、高齢者専門相談)	すこやか福祉センター
障害者相談	区内5か所(すこやか福祉センター4か所及び障害福祉課)にて障害のある人の保健と福祉に関する相談を行っています。	障害福祉課／すこやか福祉センター
精神障害者地域生活支援センター(せせらぎ)	精神障害のある人の地域における暮らしを支援し、安心してくつろげる場を提供しています。	障害福祉課
成年後見制度	知的障害、精神障害等により、判断能力が不十分な人々の権利や財産を守ることを目的とした制度です。関係機関と連携を図りながら、制度の普及・定着を目指しています。	すこやか福祉センター／障害福祉課
障害者差別の解消	障害者差別に関する相談窓口と、相談事案を検討する「中野区障害者差別解消検証会議」を設置し、差別を解消する相談体制を整備しています。	障害福祉課
ヘルプカード・ヘルプマーク啓発事業	障害のある人が、災害発生時や緊急時などにおいて、障害の種別や特性に応じた支援を得られるようヘルプカードとヘルプマークの配布と普及啓発を行っています。	障害福祉課
障害者就労支援	障害のある人の就労を支援し、就労後も働き続けられるよう支援を行っています。	障害福祉課
障害者虐待防止センター	障害者虐待通報の受理、虐待を受けた障害者の保護、虐待防止のセミナー開催やリーフレット配布による啓発事業、虐待防止マニュアルの作成をしています。	障害福祉課
精神障害者地域生活支援拠点	障害者の地域生活の移行や継続を推進し、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行う拠点施設です。	障害福祉課

措置入院者等退院後支援	措置入院者に対し、退院後に措置入院を繰り返すことなく地域で安定したその人らしい生活を送れることを目指し、本人の同意を得て作成した退院後支援計画に沿った支援します。	保健予防課
医療中断予防訪問等事業	地域生活において様々な課題を抱え、精神科医療の必要性が高いにも関わらず、未治療や治療中断となっている人、自ら周囲に支援を求めることが困難な人などを対象に、多職種チームで対応し、適切な医療の導入、地域でのその人らしい生活を送れるように支援します。	保健予防課
地域精神保健連絡協議会	地域において精神障害者が安心して生活できるよう地域の保健・医療連携体制の体制を整備する協議会を実施しています。	保健予防課

7 性的マイノリティへの支援と理解促進

事業名	事業内容	担当課
人権週間パネル展	12月4日～10日の人権週間に合わせて、人権尊重意識の普及啓発を目的とし、人権擁護委員の活動紹介や、区内小学生の「人権の花」活動報告、さまざまな人権問題に関するパネルなどにより人権問題の意識啓発を図ります。	企画課
パートナーシップ宣誓	ユニバーサルデザイン推進施策のひとつとして、同性カップルのおふたりから、パートナーシップの関係である旨の宣誓書等の書類の提出を受けて、区が受領証を交付する取組です。	企画課
性的マイノリティ 対面・電話相談	性的指向や性自認に関する悩み等について、当事者だけでなく、家族なども含めた、性的マイノリティ当事者による専門相談です。	企画課
エイズに関する相談・ 検査	エイズに対する不安を取り除き正しい知識を普及するため、相談および検査を実施しています。また NPO 法人への委託による HIV 即日検査・相談を実施し、同性愛者等のハイリスクグループへの普及啓発と感染予防のための個別相談を行っています。	保健予防課

8 高齢者の孤立防止に対する支援

事業名	事業内容	担当課
地域包括支援センター	高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉等の向上、生活安定のために必要な援助、支援等を包括的に行います。	地域包括ケア 推進課

高齢者専門相談	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援を実施します。	福祉推進課
高齢者虐待防止	高齢者虐待通報の受付、虐待防止の啓発等を行っています。	福祉推進課
成年後見制度(再掲)	認知症等により、判断能力が不十分な人々の権利や財産を守ることを目的とした制度です。関係機関と連携を図りながら、制度の普及・定着を目指しています。	福祉推進課
緊急一時宿泊事業	区内の特別養護老人ホーム等を利用し、家庭の事情や災害などにより、在宅での生活が困難な高齢者に対し、緊急の一時宿泊(ショートステイ)事業を実施しています。	福祉推進課
高齢者施設措置(再掲)	家庭環境、経済状況等の理由で家庭で生活することが困難な高齢者のために養護老人ホームや特別養護老人ホームへの措置による入所を行います。	福祉推進課
民生委員・児童委員活動支援	地域の身近な相談相手として相談・助言・支援を行うなど、地域福祉の担い手となる民生委員・児童委員の活動を支援しています。	地域活動推進課
ひとり暮らし高齢者等確認調査	区の依頼により、民生児童委員が一人暮らし等の高齢者世帯を訪問し、生活状況を調査し、状況に応じてすこやか福祉センターや地域包括支援センターに引継ぎ、必要な支援を行っています。	地域活動推進課
地域在宅療養等相談・支援	認知症高齢者をはじめとする介護の必要な対象者のいる家族に、介護方法を学ぶことや家族間の交流を図る機会を提供しています。	すこやか福祉センター

【地域の関係機関の取組】

事業名	事業内容	担当課
高齢者困りごと支援事業(再掲)	年を重ねていくことで出来なくなるちょっとしたことお手伝いをするサービスです。区民の参加と協力を得て運営しています。	中野区社会福祉協議会
あんしんサポート事業	一人暮らしや身寄りのない高齢者の方々の、日常的な見守り、入院時の対応等の老後の不安をサポートするサービスです。	中野区社会福祉協議会

9 自殺未遂者へのサポート

事業名	事業内容	担当課
自殺未遂者と関わる地域関係機関との連携	自殺未遂者と関わる機会がある警察や二次救急を有する病院と連携し、自殺未遂者へ相談窓口案内カード「ここらといのちの相談窓口」を渡す、必要時、区の相談窓口を紹介するなどの連携行っています。	保健予防課

10 残された人への支援

事業名	事業内容	担当課
おくやみガイドブック	死亡届提出後の遺族の事務手続等に関する情報を掲載した冊子に、身近な人を自死で亡くされた方が相談できる窓口や、気持ちや想いを分かち合う場(遺族の集い)の情報を掲載し提供しています。	戸籍住民課
残された人および支援者との事例検討会	支援者や関係機関との事例検討会を実施し、事例検討の結果を各関係機関に還元していくことで、相談業務を担当している庁内各部課および関係機関へのバックアップを図ります。	保健予防課

施策Ⅳ いのち支える関係機関のネットワーク構築

背景

- 自殺対策に関連する事業を、一体的に推進するため、関係各課が「自殺対策」の意識を持ち、状況に応じて常に事業を改善していく必要があります。
- 精神疾患を抱える人への包括的ケアを検討していく協議会でも、「自殺防止」の観点を取り入れ、精神疾患を抱える人を支える職種の意識向上、ネットワーク構築が必要です。

成果指標と目標

成果指標	現状値	目標値 (令和10年度)
精神保健、自殺対策に関連する会議体の開催回数	4回 (令和4年度)	4回

取組の方向性

1 区内関係機関との連携

事業名	事業内容	担当課
中野区自殺対策審議会	区長の委嘱を受けた区内の学識経験者、保健医療関係者、社会福祉関係者、関係行政機関の職員等によって構成され、市町村自殺対策計画の策定及び変更に関する事項、自殺対策に係る施策の推進に関し必要な事項について審議します。	保健予防課
地域精神保健連絡協議会(再掲)	地域において精神障害者が安心して生活できるよう地域の保健・医療連携体制の体制を整備する協議会を実施しています。	保健予防課

2 庁内関係課との連携と計画の推進体制

事業名	事業内容	担当課
中野区自殺対策計画推進会議	自殺対策関連事業を所管する関係各課が参加する会議体で、自殺を取り巻く現状の共有と各課の事業の進捗管理をすることで、自殺対策計画の実行性を高めます。	保健予防課